

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平5-171504

(43)公開日 平成5年(1993)7月9日

(51)Int.Cl.⁵

A 4 1 G 3/00

識別記号

庁内整理番号

F I

技術表示箇所

J 2119-3B

D 2119-3B

審査請求 未請求 請求項の数11(全 6 頁)

(21)出願番号

特願平3-361168

(22)出願日

平成3年(1991)12月24日

(71)出願人 591081941

森田 尚

千葉県佐倉市鎗木町364番地

(72)発明者 森田 尚

東京都練馬区豊玉北4丁目22番地3号 フ

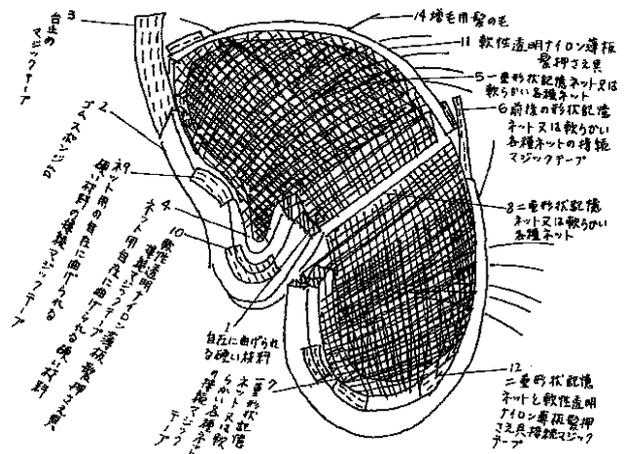
ァースト練馬ビル501号

(54)【発明の名称】 全総はげ頭一括増毛器

(57)【要約】

【目的】今までの増毛方法では本人が業者の都合に合わせて出向いていかなければ出来なかった。かつらの使用異和感、止め金に依るけが、発汗に依る異臭、他人のかつらを見る異常視線また人工植毛では植毛時の麻酔針、植毛針に依る激痛共に高額費用が生活に与える負担が深刻だった。そこで本発明は専門技術知識、経験を必要とせず誰でもどこでも簡単に増毛出来る様にする事を目的に全総はげ頭一括増毛器を発明した。

【構成】増毛しようとする頭が全部はげている場合殆ど頭皮増毛は不可能であったがこの全総はげ頭一括増毛器を使えば、たちどころに増毛が出来て頭皮障害があっても予防治療法が備わっており休日には全増毛をはがし皮膚を休ませ勤務日には全増毛をして出勤し自毛の人が整髪するのと同じ要領で、出掛ける前に即増毛し帰宅後はがし液ではがすという繰返しも出来、全はげ、部分はげを問わず使用出来る。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 図2の(1)自在に曲げられる硬い材料の外側に図2の(2)ゴムスポンジ台を付け図2の(3)台止めマジックテープ(登録商標)を付ける。

【請求項2】 図3の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料に図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを付け図3の(6)前後の形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープで接続する。図3の(7)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープを付けておく。

【請求項3】 図4の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料に図4の(8)二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを付け図4の(6)前後の形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープで接続する。

【請求項4】 図4の(9)ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープと図4の(10)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープを付けておく。

【請求項5】 図5の(11)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具に図5の(12)二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープを付ける。

【請求項6】 図6の(13)頭皮及び増毛用髪の毛の消毒液で増毛の前に頭皮と図7の(14)増毛用髪の毛を消毒する。

【請求項7】 図7の(14)増毛用髪の毛は1倍増毛、2倍増毛、3倍増毛と無限に増毛量を倍増出来る人毛及び化学繊維製の髪の毛を使用し増毛する。

【請求項8】 増毛する時に、図8の(15)形状記憶板又はラップで、はげ頭全体の型を取ったものに合う形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを付けたものを頭の型と毛根の位置付けに使用する。

【請求項9】 図9の(17)増毛用接着材で図7の(14)増毛用髪の毛を増毛する時及び頭皮に直接増毛する時に使用する。

【請求項10】 図10の(18)増毛用接着材はがし液は図9の(17)増毛用接着材で図7の(14)増毛用髪の毛の増毛時に失敗した時又は増毛してある毛を取りはずしたい時に使用します。

【請求項11】 図11の(19)頭皮皮膚炎群、湿疹、薬疹、紅斑症、その他膿皮症の子防と治療薬は症状があった場合、又、予防に使用します。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】この発明は全総はげ頭の増毛を直接頭皮に増毛する為に発明した全総はげ頭用の増毛法である。全総はげ頭の場合、殆どの人があきらめるか、総かつらを付けるか、植毛の方法しかなく、安易に頭皮に直接髪の毛が自然の状態が付いている様な増毛を希望し

てもそれは出来なかった。全総はげ頭の場合でも誰もが自宅で簡単に専門技術や経験等を必要とせず又は専門業者にわざわざ出向かなくても、この全総はげ頭一括増毛器があれば素人でも屋内外を問わず、いつでも必要な時すぐ増毛出来る様に発明した全総はげ頭一括増毛器である。

【0002】

【従来の技術】従来の増毛は増毛してもらう人が増毛業者の所に行かなければ出来なかったし自分で増毛量の調整等は不可能であった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】全総はげ頭の場合、総かつらが植毛をする以外、方法がなく、総かつらでは、夏や運動をした時、発汗に依り接着テープが取れたり、悪臭がしたり、跳ぶ、走る、等の運動で、いつ、かつらがはずれるか心配で満足な運動も出来ず

【0004】他人のかつら着用への異常なまなざしで心安まらず、又、人工植毛では麻酔針及び植毛針に依る激痛と両方法共経済的に高額な負担が掛りました。

【0005】身体、精神負担や経済的負担を出来るだけ減らし、自分で希望する時に自由に増毛出来る様に研究開発の結果、誰でも何度でも自分の希望に沿った増毛が自由に出来る方法として発明した全総はげ頭一括増毛器である。

【0006】

【課題を解決するための手段】この発明は、増毛を希望する場合、わざわざ業者の所に出向く時間や、高経済負担及び就労勤務時間等社会生活上責任を犠牲にし信用失墜等での身体、精神的苦痛からの解放をし増毛を希望する場合、自宅でも勤務先でも短時間で全総はげ頭に希望通りの自然毛に近い増毛が素人でもすぐ出来る様にし、毛量も自由自在に自分で選べる様にした。

【0007】この増毛法を書面で説明しますと〔請求項1〕の図2の(1)自在に曲げられる硬い材料で使用する人の頭の毛のはえぎわの部分に合わせて材料を曲げ図2の(2)ゴムスポンジ台をそれに合わせて付け、その両先端部に図2の(3)台止めマジックテープを付けて増毛時に図2の(2)ゴムスポンジ台がずれたり動いたりしない様に固定する。

【0008】〔請求項2〕の図3の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料を〔請求項1〕の図2の(2)ゴムスポンジ台の内側の前半分の大きさに合わせて曲げ図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを張り図3の(7)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープを付け〔請求項3〕の図4の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料を

【0009】〔請求項1〕の図2の(2)ゴムスポンジ台の内側の前半分の大きさに合わせ〔請求項4〕の図4の(9)ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープの付いた〔請求項3〕の図4の(8)二

重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを〔請求項 2〕の図3の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料で

【0010】図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの付いたものの上に〔請求項2〕の図3の(7)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープと〔請求項4〕の図4の(9)ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープが合う様に上下に重ねて接続します。

【0011】〔請求項4〕の図4の(10)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープを図4の(10)を表示した箇所に入れておきます。そのあと〔請求項8〕の図8の(15)形状記憶板又はラップで図8の(16)形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの付いたはげ頭全体の型取りをした上に重ねる。そのあと〔請求項6〕の図6の(13)頭皮及び増毛用髪の毛の消毒液で頭皮と〔請求項7〕の図7の(14)増毛用髪の毛を消毒する。

【0012】〔請求項7〕の図7の(14)増毛用髪の毛を〔請求項3〕の図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネット及び〔請求項4〕の図4の(8)二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの上下に重ねた上から増毛必要量を一番下の〔請求項8〕の図8の(16)形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットのネットに届くまでさして〔請求項5〕の図5の(11)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具で上部に出ている毛を押さえて毛根の部分が固定されている様に

【0013】〔請求項5〕の図5の(12)二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープで固定する。固定したあと〔請求項1〕の図2の(1)自在に曲げられる硬い材料と図2の(2)ゴムスポンジ台、図2の(3)台止めマジックテープの付いたものを増毛する人の頭に取り付けておき、〔請求項3〕の図3の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料と〔請求項4〕の図4の(4)ネット用自在に曲げられる硬い材料に図4の(9)ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープで接続してある上に〔請求項5〕の図5の(11)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具で

【0014】〔請求項7〕の(14)増毛用髪の毛を押さえて図5の(12)二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープで接続した状態で横倒し又は持ち上げて〔請求項9〕の図9の(17)増毛用接着材を全部の毛先に必要量をすばやく付け、増毛すべき頭部に合わせたあと〔請求項1〕の図2の(2)ゴムスポンジ台を頭にセットした上に乗せて乾燥させます。

【0015】増毛を自分でも出来て、又、誰にでも出来る様に〔請求項2〕の図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットと〔請求項3〕の図4の(8)

二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの重ねセットを前頭部と後頭部に分け、はえぎわ、もみあげ、えりあし等の細部も、自分で鏡を見ながら増毛出来る様にした。前頭部、後頭部に分けておく

【0016】未経験の人でも〔請求項1〕の図2の(2)ゴムスポンジ台を図2の(3)台止めマジックテープで増毛する人の頭にセットしておけば毛先を頭皮に付ける時、確実に接着面を頭皮に接着する事が出来、そのあとは図2の(2)ゴムスポンジ台の上に置くだけなので、間違いなく簡単に増毛作業を出来る様にした。失敗や、はがしたい時は〔請求項10〕の図10の(18)増毛用接着材はがし液ではがします。

【0017】頭皮接着で湿疹、かぶれ、紅斑症、その他膿皮症、等の症状があった場合〔請求項11〕の図11の(19)頭皮皮膚炎群、湿疹、薬疹、紅斑症、その他膿皮症の予防と治療薬で頭皮の症状の箇所を予防、又は治療します。

【0018】

【作用】以上の様に〔請求項1〕の図2の(2)ゴムスポンジ台に図2の(3)台止めマジックテープで増毛する人の頭に固定しておき〔請求項2〕の図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットと〔請求項3〕の図4の(8)二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを前頭部、後頭部に分けて使用出来る様にし図4の(9)ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープで前頭部、後頭部に分けて接続します。

【0019】接続すると自然的に〔請求項2〕の図3の(5)一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットと〔請求項3〕の図4の(8)二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットでネットが三層になり〔請求項7〕の図7の(14)増毛用髪の毛を増毛時、上から下にさした時に三層になったネットが三ヶ所、増毛用の毛を支える為、まっすぐになり毛先は〔請求項8〕の図8の(15)形状記憶板又はラップに図8の(16)形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットで増毛してもらう人の頭の形に型取ったネットの一つ一つに毛先が入る為、より自然な状態の毛根状態が得られ

【0020】しかも特殊技術の経験不要で増毛希望量をさしたあとは〔請求項5〕の図5の(11)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具で上に残った髪を適度に押さえ図5の(12)二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープで〔請求項3〕の図4の(10)軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープに付けるだけであとは毛先に〔請求項9〕の図9の(17)増毛用接着材で頭皮に接着するだけで増毛が出来る。増毛接着材は頭皮障害の少ないものを全て使用する。失敗した時は〔請求項10〕の(18)増毛用接着材はがし液ではがします。

【0021】また、増毛する前に〔請求項6〕の図6の(13)頭皮及び増毛用髪の毛の消毒液で消毒する為衛

生面は確保され、又、頭皮に直接、増毛接着する為頭皮のかぶれ、ただれ、その他の皮膚障害を防ぐ為〔請求項11〕の図11の(19)頭皮皮膚炎群、湿疹、薬疹、紅斑症、その他膿皮症の予防と治療薬を3年余使用したが皮膚障害もなかった。

【0022】

【実施例】本発明の全総はげ頭一括増毛器を使用する時は、増毛場所、時間、屋内外を選ばず、しかも頭皮に直接増毛しても頭皮障害は殆どなく、もし、頭皮障害が発症しても子防治療薬があるので早目に子防治療すれば頭皮障害は克服出来る。増毛後、入浴時のシャンプー等も、接着部分を強く衝撃を与えなければ脱落毛は20%程度です。1ヶ月に10回位のシャンプーだと半数は脱落しますが、ひどい脱落の箇所は集中増毛が出来るので、はげた部分が目立つという様な事はない。雨や直射日光は却って着毛を強くする。

【0023】整髪に関しては強度に引っ張らない限り普通の整髪は可能です。万一、悪条件で脱落毛がひどくても即座に全増毛が出来るので、はげで悩む必要は殆どない。

【0024】

【発明の効果】以上、述べた様に、全総はげ頭一括増毛器は、総かつらの他人の異常視や異臭、夏季や運動時の発汗に依るムレ等の装着障害はなく、人工植毛では、麻酔針、植毛針等の激痛からの解放、増毛時、業者に出向く時間的、経済的負担からの解放を含め、肉対的にも精神的にも

【0025】全総はげ頭一括増毛器は、社会生活の中で休祭日、勤務日等に関りなく朝夕のわずかな時間に増毛器をセットしておけば、新しく瞬時に増毛出来るので皮膚呼吸の圧迫や皮膚障害の恐れも殆どなく自毛を手入れするつもりで毎日、整髪する時間を増毛切り換え時間に費やすと思えば、まったく自毛の手入れをするのと変わりなく使用出来る。

【図面の簡単な説明】

【図1】 断面図 斜視図

1 自在に曲げられる硬い材料に 2 ゴムスポンジ台を付けその先端部の開いた両側に 3 台止めマジックテープを付け 4 ネット用自在に曲げられる硬い材料に 5 一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを一枚張り付け 6 前後の形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープで接続しその上に 4 ネット用自在に曲げられる硬い材料に 8 二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを上下に張り付け 1 4 増毛用髪の毛を上から下にさしこみ 11 軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具で押さえ 12 二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープで接続した全総はげ頭一括増毛器を示した断面図 斜視図である。

【図2】 平面図

1 自在に曲げられる硬い材料の外側に 2 ゴムスポンジ台を付け、その両先端部に 3 台止めマジックテープを付けたのを示した平面図である。

【図3】 斜視図

4 ネット用自在に曲げられる硬い材料に 5 一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを取り付け 6 前後の形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープで接続し 7 一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープを付けたのを示した斜視図である。

【図4】 斜視図

4 ネット用自在に曲げられる硬い材料に 8 二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを張り付け 9 ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープを付け 10 軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープを付け 6 前後の形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープで接続したのを示した斜視図である。

【図5】 斜視図

20 11 軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具に 12 二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープを付けたものを示した斜視図である。

【図6】 正面図

13 頭皮及び増毛用髪の毛の消毒液の容器を示した正面図である。

【図7】 正面図

14 増毛用髪の毛の増毛本数を示した正面図である。

【図8】 斜視図

30 15 形状記憶板又はラップで頭の形を取る為、適応枚数を重ねたものに 16 形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットを付けた増毛用の毛先の安定と頭の形を取ってネットを付けたものを示した斜視図である。

【図9】 正面図

17 増毛用接着材の容器を示した正面図である。

【図10】 正面図

18 増毛用接着材はがし液の容器を示した正面図である。

【図11】 正面図

40 19 頭皮皮膚炎群、湿疹、薬疹、紅斑症、その他膿皮症の予防と治療薬の容器を示した正面図である。

【符号の説明】

1 自在に曲げられる硬い材料
2 ゴムスポンジ台
3 台止めマジックテープ
4 ネット用自在に曲げられる硬い材料
5 一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネット
6 前後の形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープ
7 一重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネットの接続マジックテープ

7

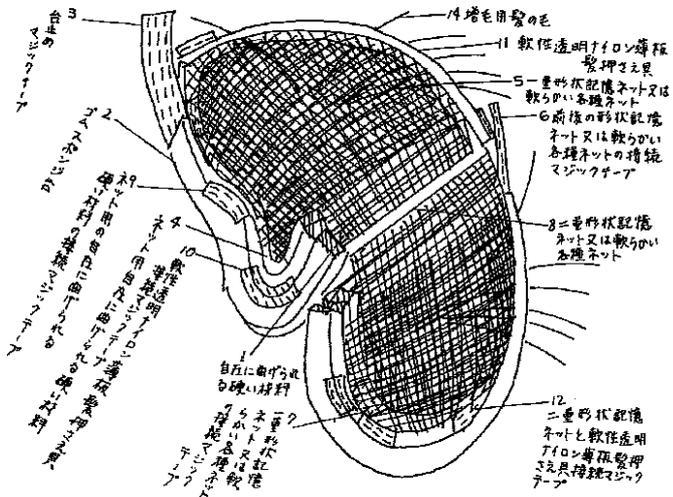
8

- 8 二重形状記憶ネット又は軟らかい各種ネット
 - 9 ネット用の自在に曲げられる硬い材料の接続マジックテープ
 - 10 軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具接続マジックテープ
 - 11 軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具
 - 12 二重形状記憶ネットと軟性透明ナイロン薄板髪押さえ具
- 接続マジックテープ

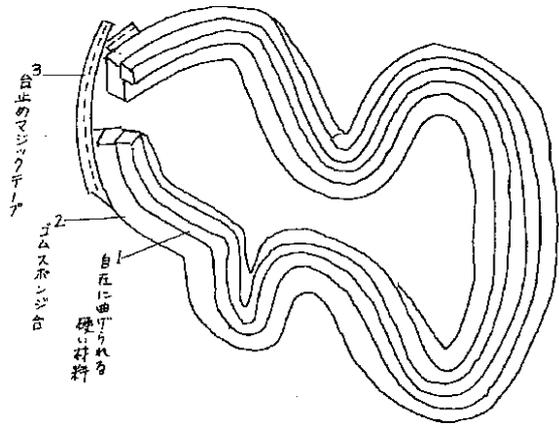
- * 13 頭皮及び増毛用髪の毛の消毒液
- 14 増毛用髪の毛
- 15 形状記憶板又はラップ
- 16 形状記憶ネット又は軟らかい各種ネット
- 17 増毛用接着材
- 18 増毛用接着材はがし液
- 19 頭皮皮膚炎群、湿疹、薬疹、紅斑症、その他膿皮症の予防と治療薬

*

【図1】

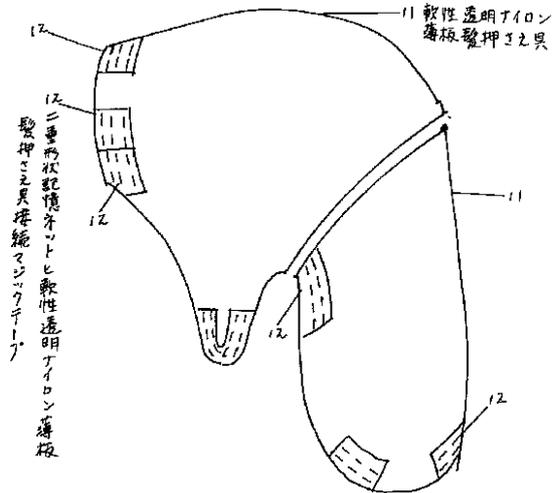
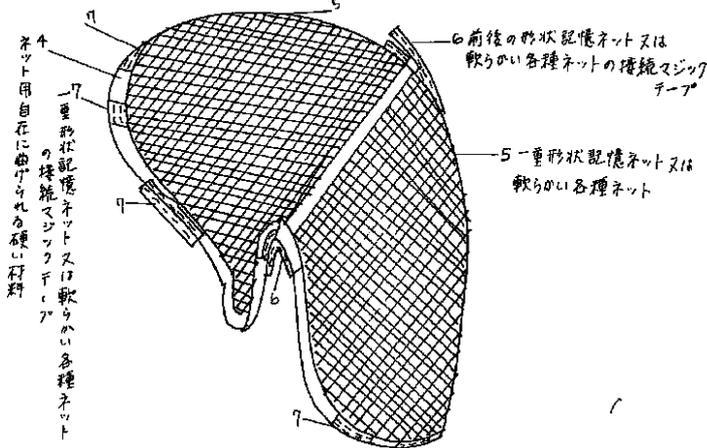


【図2】



【図5】

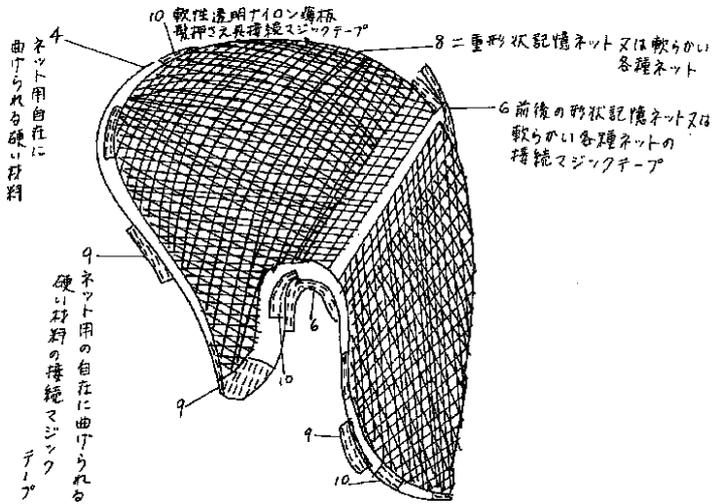
【図3】



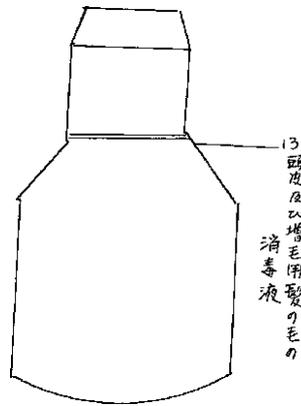
【図7】



【図4】

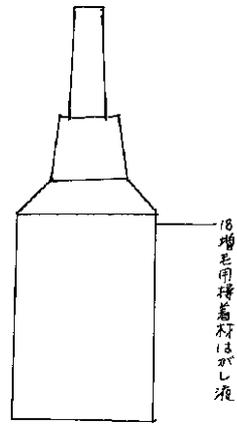


【図6】



13 頭皮及び増毛用髪毛の消毒液

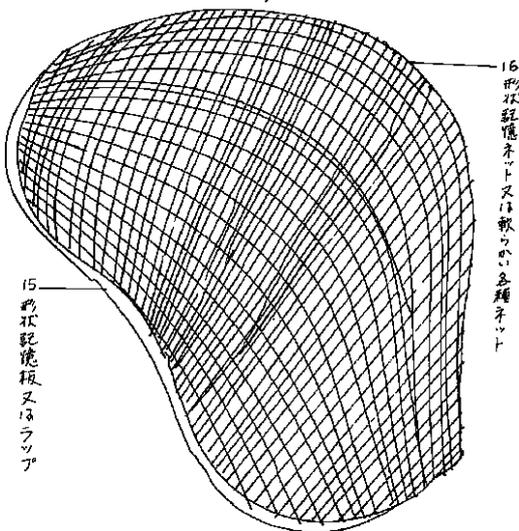
【図10】



18 増毛用接着剤がし液

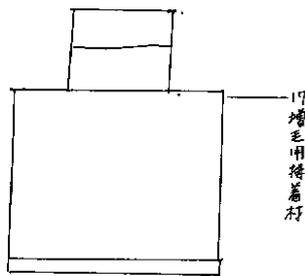
【図11】

【図8】

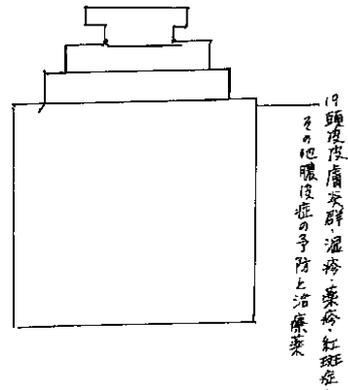


15 形状記憶板又はラップ

【図9】



17 増毛用接着剤



19 頭皮皮膚炎・痒疹・湿疹・薬疹・紅斑・その他頭皮症の予防と治療薬